

県外産業廃棄物搬入届出書

年 月 日

愛知県知事 殿
市 長

届出者

本社所在地、社名、代表者の氏名をご記入ください。(工場長・支店長の場合は別途委任状が必要になります)

住所 **東京都豊島区東池袋●●**
 代表取締役 **●● 株式会社**
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 **03-0000-0000**

廃棄物の適正な処理の促進に関する条例第8条第1項の規定により、県外産業廃棄物の搬入について、次のとおり届け出ます。

県外排出 事業場	事業場の名称 (担当部署名・担当者名)	● ● 産 業 ▲ ▲ 工 場 (
	所在地・電話番号	岐阜県●●市■■■ 0574-00-0000	

産業廃棄物を収集する場所を記入してください。

搬入しようとする県外産業廃棄物	種 類	数 量 (m ³ 又はt)
	廃プラスチック類	2 t / 年
	金属くず	2 t / 年
	ガラス陶磁器くず	2 t / 年
		/ 年
		/ 年
		/ 年
		/ 年

期間は4月1日から 翌年の3月31日までとしてください。

予想される数量を具体的に記入してください

県内に搬入する期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日まで
産業廃棄物を排出する施設の排出工程	例：開梱作業に伴って排出されるビニールくず類 例：食品の製造に伴う廃棄物
※事務処理欄	どのような事業から発生するのか記入してください

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の欄は、記入しないこと。

(裏)

	県外産業廃棄物の運搬を行う者の氏名 (名称) <small>許可番号</small>	県外産業廃棄物の処分を行う者の氏名(名称)・ <small>許可番号</small>	県外産業廃棄物の処分方法及び当該処分を行う施設の所在地
		ミノキン(株)の場合	
廃プラスチック類 金属くず ガラス陶磁器くず 等	(株)橋本 (2300008768)	ミノキン(株) (2320042490)	春日井市西尾町字欠ノ 下946番地14 (破碎・減容固化)
契約している品目を 記入してください。	()	()	()
	()	()	()
		(株)パックスの場合	()
廃プラスチック類 ガラス陶磁器くず 等	(株)橋本 (2300008768)	(株)パックス (2320033182)	丹羽郡扶桑町大字高雄 字海道田182番 (圧縮・破碎)
	(株)橋本 (2300008768)	(株)パックス (2320033182)	丹羽郡大口町大字秋田 字鳥見塚1番 (圧縮・破碎)
処分業者が岐阜県内にあり県をまたがない 場合や名古屋市内や長野県にある場合 などは記入する必要はありません。	()	()	()
	()	()	()
県外産業廃棄物搬入届出書の書式は 愛知県環境部ホームページ http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/jigyo/todokede/shinsei/index.html#8 よりダウンロードすることができます。			
	()	()	()